

戸塚区連合町内会自治会連絡会4月定例会 議 題 説 明 書

日赤戸塚区地区委員会

議題名： 令和3年度日本赤十字社活動資金募集のお願い 及び関係資材の送付について
【内容】 令和3年度日本赤十字社活動資金募集運動について、ご協力をお願いいたします。 運動期間：令和3年5月～6月
【例年あげている議題か？】 例年お願いしているものですが、昨年度はコロナ感染症拡大予防のため7月区連会でお願いました。
【何をすればいいのか？】【いつから(いつまでに)すればいいのか？】 今年度日本赤十字社活動資金募集運動へのご協力をお願いいたします。 各自治会町内会長様宅へ資材をお送りします。 (会長様宅以外の配送先をご指定いただいた場合は、指定先に配送いたします。) ■募金入金期限 活動資金の募集運動期間の6月末日までに入金をお願いいたします。 ■募金入金方法 (1) 郵便払込み 同封の郵便払込用紙をお使いください。 (2) 窓口受付 事務局までご持参ください。現金を集計後、領収証を発行します。 ※窓口受付時間 月曜日～金曜日 9時～17時 上記以外の時間は募金のお預りができませんのでご了承ください。
【その他、注意することなど】 (1)「払込取扱票」記入の注意 通信欄には自治会町内会名を、ご依頼人欄には振込手続者(例：会計担当者)の氏名・住所・電話番号をご記入ください。 (2)10万円を超える送金を行う場合 振込手続の際に、手続きをされる方の本人確認を求められるため、身分証をご持参ください。

問合せ先

担当部署 戸塚区社会福祉協議会

担当者名 磯崎

TEL. 866-8434 FAX. 862-5890

会長 様

日赤戸塚区地区委員会
委員長 吉泉 英紀

令和 3 年度日本赤十字社活動資金募集のお願い及び関係資材の 送付について

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、赤十字事業の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和 2 年度日本赤十字社活動資金募集では、多くの募金が集まり、この募金をもとに赤十字事業に活用させていただいております。

さて、本年も例年同様「赤十字社員増強運動月間（5 月～6 月）」を実施いたしますので、皆様にご協力をお願い申し上げます。

また、関係資材を同封内訳書のとおり送付しますので、ご活用ください。

お忙しいところ大変お手数をおかけしますが、ご無理のない範囲でご協力をお願い申し上げます。

1 納入期間

令和 3 年 5 月 1 日～令和 3 年 6 月 30 日

*最終締め切りは、令和 4 年 1 月 31 日までとなり、実績額に反映します。

2 納入方法

*新型コロナウイルス感染拡大防止のため、極力ゆうちょ銀行からの振込をお願いいたします。

(1) 郵便払込

お近くの郵便局にて納入ください。

- ・同封の「払込取扱票」をご利用ください。振込手数料は、無料です。
- ・本人確認法に基づき、10 万円を超える現金の送金を行う場合は、手続者の身分証明書の提示が求められます。また、自治会町内会名で送金を行う場合は、手続者とその団体の関係性の確認できる書類（名簿等）、および団体の設立趣旨等を確認できる書類（会則等）の提示を求められます。

団体名で送金を行いますと、書類を整える手続きが煩雑になります。10 万円を超える場合は、お手数ですが、複数枚の払込取扱票により分割してお振込みいただくなどのご協力をお願いいたします。（目安額が 10 万円以上の場合は、払込取扱票を複数枚同封します）

(2) 窓口持参

事務局までご持参ください。

- ・取扱時間：月～金（土、日、祝日、12 月 29 日から 1 月 3 日を除く）9：00～17：00

3 令和 3 年度目安額

*戸塚区では 1 世帯あたり 200 円を目安として、自治会町内会の目安額を設定しています。

() 円

(自治会町内会名)

(同封資材内訳書)

物品名	数量	備考
日赤戸塚区地区委員会議案書		
払込取扱票		
ポスター (A4版)		
パンフレット (A4両面)		
受領書		1冊10枚つづり
募集用封筒		
社員門標		
委嘱状		

(ご留意事項)

- ※ 戸別受領書を使用された自治会町内会につきましては、お手数ですが募集終了後、受領証を確実に処分していただくか、着払いにて事務局までご返送くださいますようお願いいたします。
- ※ 赤十字活動資金目安額の世帯数・関係資材につきましては、令和3年4月1日現在の戸塚区役所資料、及びご返送いただきました啓発資材の必要部数に基づいてお送りいたしております。
- ※ 資材お届けまでに、自治会町内会役員や担当交代等ございましたら、お手数をおかけいたしますが、新役員・新担当の方に引継ぎ頂きますようお願いいたします。
- ※ 資材の不足等ございましたら、事務局までご連絡ください。
- ※ 払込みでの取り扱いの場合には、領収証の発行をいたしておりません。別途、領収証が必要な場合には、お手数ですがお電話でご依頼ください。郵送にて送付いたします。
- ※ 2,001円以上の会費をいただいた場合は、個人住民税の控除が受けられますが、受付期間や募集額に制限がありますので、確定申告に使用できる領収証を希望される方がいる場合には、お早めにご連絡をお願いいたします。

【お問い合わせ】

日赤戸塚区地区委員会事務局 (担当：磯崎)

(戸塚区社会福祉協議会内) 電話：866-8434

